

第 267 回岩手県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 開催通知年月日 令和2年12月3日(木)
- 2 開催年月日 令和2年12月23日(水)午後2時30分から午後3時25分まで
- 3 開催場所 岩手県水産会館5階大会議室
- 4 出席者

委員(9名)

佐藤由也委員、菊池岩男委員、高橋愛委員、佐井守委員、柏眞喜子委員、
村山定雄委員、島川良英委員、佐野賢治委員、伊藤絹子委員
[欠席委員：峰岸有紀委員]

岩手県

保副知事、佐藤農林水産部長、石田技監兼水産担当技監兼水産振興課総括課長、
阿部振興担当課長、遠藤主任主査、宮本主査、大場技師、
山口沿岸広域振興局水産部長、神宮古水産振興センター所長、
中井大船渡水産振興センター所長、森山県北広域振興局水産部長、
横澤内水面水産技術センター所長

事務局

赤平事務局長、日向事務局次長、田中主査

傍聴者

岩手県内水面漁業協同組合連合会 五日市周三

報道関係者

なし

5 委員会の議事

第1号議案 会長及び会長代理の選出について

報告事項 岩手県内水面漁業振興計画(第2期)案について

6 委員会の経過

赤平事務局長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第267回岩手県内水面漁場管理委員会を開催いたします。まず初めに、保副知事から、御挨拶を申し上げます。

保副知事

皆さんこんにちは、副知事の保でございます。まずマスクをして御挨拶を申し上げたいと思います。

この県の内水面漁場管理委員会はもう古い歴史と伝統のある組織でございますけれども、267回という回を重ねて参りました。今日は、開催に当たりまして最初の委員会だということもございますので、私の方から一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様、やはりこの日頃からですね、内水面の漁場の様々な問題に関して、様々

な取組、また県との様々な連携、本当にありがとうございます。それから、新しくなられた皆様方もいらっしゃいますけれども、この漁業法です、この適切な資源の管理ということをしっかりやっていると、そういう使命を持った委員会でございます。4年という任期がございますけれども、ぜひ、このよろしくお願ひしたいというふうに思います。

さて、本題に入る前にですね、コロナの関係でございますけれども、御承知のとおり岩手県におきましてもですね、患者さんの発生が330人を超えるというような状況でございます。この主な原因は、大型のいわゆるクラスターと言われます集団の発生がですね、特にこの飲食店ですとか病院においてですね、発生したということが、その要因でございますけれども、県です、全力でこのクラスターを封じ込めにかかっております。ここ数日間は、非常にこの一桁の感染が確認される程度にまで落ち着いてきております。このままいけばですね、安心して年末年始をお迎えいただけるのではないかとございまして、皆様方にもですね、それぞれの場におきまして、感染対策を一つよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

また、申し上げるまでもなくですね、この岩手県におきまして、この河川の素晴らしいこの自然環境、河川だけではないですね、やっぱりこの森、川、海という一連のこの大きな体系の中ではございますけれども、これはもう大きな県民の財産でもございますが、一方で、その恵みとして、私達が、収穫あるいは楽しむという面での様々な魚を始めとする資源も、また、素晴らしい岩手の宝でございます。この二つをですね、両立させながら、この内水面の漁業としての振興という面でも取り組んでいきたいということでございます。

様々な不測の中で発生してくる様々な利害であったり、様々な調整事をお願いすることになります、どうぞ皆様も、こうした岩手の素晴らしいものをですね、次世代に引継いでいこうと、まあそのようなことで、ぜひ、御審議の方、賜ればありがたいと存じます。どうぞ皆さん、よろしくお願ひいたします。

赤平事務局長

どうもありがとうございました。続きまして、本日は、委員改選後、初めての委員会でございますので、委員の皆様のお紹介をさせていただきたいと存じます。恐れ入りますが、委員名簿が会議次第の次のページにございますので、御覧願ひます。委員の氏名は、漁業者代表委員、遊漁者代表委員、養殖事業者代表委員、増殖団体代表委員、学識経験委員別の五十音順に記載してございます。

ただ今、委員の皆様が御着席の席は、議席を決定するまでの間の仮の議席でございますが、正面の席から時計回りで、名簿に記載の順で御着席いただいております。それでは、委員の皆様をお紹介いたします。

[以下、名簿により委員照会]

なお、高橋愛委員は、道路事情により遅れているようでございますので、後ほど

御紹介したいと思います。なお、本日は、峰岸委員は欠席となっております。以上で、委員の皆様の御紹介を終わります。

続きまして、職員の紹介を行います。まず、県側の出席者の紹介を、石田技監からお願いいたします。

石田技監兼水産担当技監兼水産振興課総括課長

[以下、別紙名簿により職員紹介]

赤平事務局長

次に、事務局職員を紹介いたします。

[以下、別紙名簿により職員紹介]

以上で、職員の紹介を終わります。なおここで、保副知事は所用がございますので退席されます。

保副知事

申し訳ございません、後はよろしくお願いいたします。失礼します。

[保副知事、退席]

赤平事務局長

次に、仮議長の選出についてでございますが、会長を選出していただくまでの間、慣例によりまして、農林水産部長を仮議長として、会議を進めることとしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

赤平事務局長

それでは、委員の皆様の御賛同が得られましたので、佐藤農林水産部長に仮議長をお願いいたします。恐れ入りますが、佐藤農林水産部長には正面の仮議長席に御移動をお願いいたします。

[佐藤農林水産部長、仮議長席に移動]

佐藤農林水産部長

それでは会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。円滑な議事進行に努めて参りますので、よろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります前に、出席委員の確認と議事録署名委員の指名を行いたいと思います。本日は、峰岸有紀委員1名が欠席でございます。また、出席委員高橋愛委員が遅れておりますが、8名の委員の出席をいただいておりますので、会議は成立をいたします。議事録署名委員については、慣例によりまして、仮議長から指名させていただくことでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声)

佐藤農林水産部長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは、恐れ入りますが、議事録署名委員、仮議席1番の菊池岩男委員と仮議席9番の柏真喜子委員にお願いしたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、委員の議席の決定についてお諮りをいたします。参考といたしまして前回の例を事務局長から説明してください。

赤平事務局長

はい、前回の平成28年には予備抽選を行わずに、初めから本抽選として、ただ今、御着席いただいております仮議席の順に抽選を行いまして、議席を決定しております。

また、議席順につきましては、仮議席の1番を議席の1番として、順次時計回りで定めております。以上でございます。

佐藤農林水産部長

はい、ありがとうございました。今、前回の説明についての決定について、御説明をさせていただきましたが、前回の例によりまして議席を決定するというので、よろしゅうございますでしょうか、何か別の方法があれば、御意見・御提案お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

[午後2時42分 高橋委員入室 着席]

佐藤農林水産部長

よろしゅうございますか。それでは、前回の例により、議席を決定することによってさせていただきます。

では早速でございますが、本抽選に入りたいと思います。事務局の職員が、仮議席の順番にですね、抽選棒、こちらを持ち回りいたしますので、順番の一つお取り願います。

それでは、順番に事務局職員が仮議席に抽選棒を持ち廻りますので、よろしくお願いいたします。本日欠席の峰岸有紀委員の議席番号につきましては、最後に残りますので、そちらの番号を議席番号ということにさせていただきたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

※ 日向事務局次長が抽選棒を仮議席1番の席から10番の席まで順に持ち廻って各委員に取ってもらい、その都度引き当て番号を本人に提示。
田中主査がその番号を記録用紙に記録し、抽選終了後、赤平局長に当該用紙を手交。

佐藤農林水産部長

抽選をしていただきました。事務局長から抽選の結果の報告をお願いいたします。

赤平事務局長

はい、それでは抽選の結果を御報告いたします。

[抽選結果を発表]

※ 1番：峰岸有紀委員、2番：菊池岩男委員、3番：高橋愛委員、4番：佐井守委員、5番：佐藤由也委員、6番：柏眞喜子委員、7番：村山定雄委員、8番：島川良英委員、9番：佐野賢治委員、10番：伊藤絹子委員と決まったことを読み上げて報告。

佐藤農林水産部長

はい、それでは、ただ今の報告のとおり決定をいたします。お手数でございますが、それぞれお席に御移動の上、着席をお願いいたします。ネームプレートをすみませんが、お持ちをいただきまして、御移動の方をお願いいたします。

[各委員が議席に着席]

佐藤農林水産部長

はい、それでは御移動いただきまして、本議席に着席いただきましたので、早速、議事に入らせていただきます。第1号議案「会長及び会長代理の選出について」お諮りをいたします。

会長の選出でございますが、漁業法第173条において準用する同法第137条第2項本文の規定によりまして、委員が互選するということになってございます。初めに、会長の選出方法についてお諮りをいたします。選出方法ですが、推薦、立候補、投票などがございますが、いずれの方法で行うことにいたしましょうか。どなたか御意見あれば、発言等をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

佐井委員

推薦で決めてはいかがでしょうかと思います。

佐藤農林水産部長

はい、ただ今、佐井委員の方から、推薦という御意見をいただきましたが、ほかにございませندでしょうか。

(「なし」の声)

佐藤農林水産部長

よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

佐藤農林水産部長

はい、それでは御意見がないようでございますので、会長の選出方法は推薦ということにお諮りしたいと思いますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声)

佐藤農林水産部長

はい、ありがとうございます。それでは会長の選出方法ですが、推薦ということにさせていただきます。

それでは、どなたか推薦ということをお願いしたいと思いますが、御発言ござい

ませんでしょうか。

佐井委員

はい。

佐藤農林水産部長

佐井委員、お願いします。

佐井委員

これまでの経験と実績から、佐藤委員を会長に推薦いたします。

佐藤農林水産部長

はい、ありがとうございます。ただ今、会長に佐藤委員ということの推薦がございました。ほかに、ございませんでしょうか。

(「ございません」の声)

佐藤農林水産部長

ございせんか。よろしゅうございますか。それでは、ほかに推薦がないようございますので、お諮りをいたします。佐藤委員を会長ということにすることで御異議ございませんでしょうか。

(「はい」、「異議なし」の声)

佐藤農林水産部長

よろしゅうございますか。皆さん御異議がないようございます。佐藤委員、よろしゅうございますでしょうか。

佐藤委員

はい。

佐藤農林水産部長

はい。ありがとうございます。では、佐藤委員からも御同意いただけましたので、佐藤委員を会長といたします。以上で、第1号議案のうち会長の選出を終わります。

佐藤農林水産部長

次に会長代理の選出についてでございますが、これにつきましては、選出をされました佐藤会長に議長を務めていただいで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長の交代ということで、ここで仮議長の任を解かせていただきます。円滑な進行に御協力をいただきまして、ありがとうございます。なお大変申し訳ございませんですが、所用がございまして、私、ここで退席をさせていただきますので、御了承願ひます。円滑な進行に御協力いただきまして、大変ありがとうございます。

赤平事務局長

それでは、新しい会長との打合せ等のため、暫時休憩をいたします。10分後の3時から再開したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、暫時休憩いたします。

午後 2 時50分休憩

午後 2 時58分再開

赤平事務局長

少し時間早いですけれども、皆さんお揃いのようなので、再開をさせていただきたいと思います。

まず初めにですね、遅れておりました高橋愛委員を御紹介いたします。

[高橋委員、自己紹介]

赤平事務局長

はい、ありがとうございます。それでは、会長に再開していただくとともに、御挨拶をお願いいたします。

佐藤会長

それでは、委員会を再開いたします。再開するに当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。ただ今、本委員会の会長互選におきまして、委員の皆様方から会長に選出をいただきました、佐藤由也でございます。

内水面漁場管理委員会は、御承知のとおり、内水面における水産動植物の採捕及び増殖に関する事項を処理する県の執行機関でございますが、県内の内水面における水産動物の保護や増殖、漁業と遊漁の調整などにおいても当委員会の果たしてきた役割は大きいものと考えております。今後も引き続き、その役割を果たし、本県の内水面漁業及び遊漁の振興に努めてまいりたいと存じます。

終わりに、当委員会の運営等に対する委員の皆様方の御協力をお願い申し上げまして、会長就任にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

赤平事務局長

ありがとうございました。会長には、議事の進行につきましてもよろしくお願いいたします。

佐藤会長

それでは、会長代理の選出についてでございますが、選出方法につきまして、前回の例を事務局から説明願います。

赤平事務局長

はい、前回は、会長一任で選出していただいております。

佐藤会長

前回の例は、会長一任とのことでございましたが、今回も、この選出方法でよろしいでしょうか。

(「はい」、「異議なし」の声)

佐藤会長

はい、ありがとうございます。それでは、私の方から、選出させていただきます。村山委員さんを会長代理にお願いしたいと思います。村山委員さん、よろしいでしょうか。

村山委員

はい、わかりました。

佐藤会長

はい、ありがとうございます。皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」、「異議なし」の声)

佐藤会長

はい、ありがとうございます。それでは、村山会長代理から、一言、御挨拶をお願いいたします。

村山会長代理

今、会長の方から任命されました会長代理の村山定雄と申します。二期目ですけど、いかんせん、非常に力不足とは思われますけど、何とか頑張ってやりたいと思います。よろしく申し上げます。

第1号議案終了

佐藤会長

はい、ありがとうございます。それでは、次第に従いまして、「報告」に移ります。それでは、県水産振興課から「岩手県内水面漁業振興計画（第2期）案について」説明をお願いいたします

阿部漁業振興担当課長

それでは、御説明いたします。お手元の青い表紙の資料を御準備願います。「岩手県内水面漁業振興計画（第2期）案について」の御報告でございます。それでは説明します。1ページをお開き願います。まず、囲いの「要旨」を説明します。

本県では、内水面漁業の振興を図るため、内水面漁業の振興に関する法律（平成26年法律第103号）に基づき、平成28年に岩手県内水面漁業振興計画を策定しております。計画期間、本年度で終わることから、来年度からスタートする2期計画を策定する予定としております。この度、2期計画の案を取りまとめましたので、報告させていただきます。

2期計画の主なポイントでございますが、あゆやさくらます等の内水面水産資源を回復させるために、これまでの種苗放流の取組に加えまして、親となる魚を保護するなどにより、自然再生産を組み合わせることで、効率的かつ持続可能な資源管理を進める予定としております。現在、内水面漁協、河川管理者などの意見を聞きながら、策定作業を進めているところでございまして、令和3年4月の策定・公表を予定しているところでございます。

次に、本文の1番目「計画の趣旨」を説明します。先ほどの説明と重複しますが、

この計画ですが、平成26年に施行されました内水面漁業の振興に関する法律（平成26年法律第103号）に基づき策定するものでございまして、目的は二つ、一つ目が「内水面水産資源の回復」、二つ目が内水面における「漁場環境の再生」、この2つの施策を総合的かつ計画的に実施することとしております。

第1期計画は、平成28年5月に策定しまして、今年度で5カ年の計画を終える予定になっております。

続きまして、2番目の「第1期計画の総括」を説明します。この計画ですが、大きく分けて三つの項目で構成されています。一つ目は「内水面水産資源の回復」、二つ目が「漁場環境の再生」、三つ目が「その他重要事項」ということになります。資料には、第1期計画におけるこれまでの成果と現状を表形式で整理しております。

一つ目の「内水面水産資源の回復」の成果は二つでございます。一つ目が「さくらます放流用種苗の量産技術の開発」、二つ目が「遊漁者ニーズを満たすあゆ種苗生産技術の開発」でございます。さくらますの方は、県の内水面水産技術センターにおいて種苗生産技術の確立に目途がついたところでございまして、今年度中のマニュアル策定を予定しております。あゆの方は、県栽培漁業協会と中間育成を行う内水面漁協との連携により、複数系統の種苗の生産・供給体制が整備されているところでございます。一方で、現状のところでございますが、遊漁者の減少に伴う遊漁料収入の減収などによりまして、内水面漁協の経営が厳しい状況にございまして、種苗放流のための経費の確保が困難となっているところでございます。

次に二つ目の「漁場環境の再生」の成果は一つでございます。河川管理者による内水面水産資源に配慮した河川改修工事が実施されているところでございます。具体的には、魚が隠れるための隙間を設け定着できるように、これまでのコンクリート護岸に替わるゴロタ石による護岸工事ですとか、あるいは工事前に漁協や地域住民にアンケートを実施するなどの工夫がみられます。

一方で、現状が、近年、台風や豪雨による大規模な自然災害が発生することから、これまで以上に河川環境の悪化が懸念されている状況にございます。

三つ目、「その他重要事項」の成果は二つ、一つ目が「内水面漁協の経営安定化の支援」、二つ目が「県民への内水面に触れ合う機会の提供」でございます。

経営安定化の支援は、国の施策として全国的に進められております浜プランの取組について、県が漁協等の計画策定を支援しているところでございます。

内水面に触れ合う機会の提供については、各漁協が放流体験などを通じて子供達の河川で遊ぶ、あるいは学ぶという機会を提供しているところでございます。

一方で、現状は、近年、本県の複数地域で、さけます類の海面養殖試験が始まっておりまして、内水面に対する養殖用種苗の生産・供給の期待が高まっているところでございます。

また、一項目の現状と関連しますが、遊漁者が減少して、それが続いているという

状況でございます。

この1期目の総括を踏まえ、3の表では、第2期計画に向けた課題、取組の方向性を三つの項目ごとに整理しております。

一つ目の「内水面水産資源の回復」では、効率的かつ持続的な資源管理を推進することとしております。具体的には、これまでの種苗放流に加えて、産卵床の造成や親魚の積極保護などの自然再生産を組み合わせて、内水面漁協のいわばお財布にやさしい資源管理体制の構築を目指すものでございます。

二つ目の「漁場環境の再生」では、災害への対策と内水面水産資源の生息環境に配慮した河川整備、多様な主体による環境の保全、これを目指すものでございます。具体的には、河川の工事を請け合うに当たり、魚の生態に詳しい漁協ですとか、地域住民が、工事の施工業者に助言したり、あるいは河川流域の住民、あるいは遊漁者等と連携して、河川清掃を行う等の取組の推進を行うものでございます。

「その他重要事項」では、さけますふ化場の有効活用など、内水面漁協と内水面養殖業者との連携による海面養殖用種苗の生産供給体制の構築、あとは、内水面漁連等と連携して本県の内水面遊漁の魅力、これを積極的に発信して、遊漁者の確保を目指すものでございます。

ページをめくっていただいて、2ページをお願いします。2ページ目から4ページ目にかけて、1期計画と2期計画の違いを2つを対比させる形で、新規、または一部変更となる部分を、アンダーラインで示してございます。今回、その異なる部分を重点的に説明させていただきます。

まず、2ページの「内水面水産資源の回復に関する取組」の項目についてですが、一段目の取組の方向性は、1期計画では内水面水産資源の増大ということに着目しておりましたが、2期計画では持続的利用ということに表現を変えております。これは先ほども説明しましたが、これまでの種苗放流に加えて、自然再生産の促進を組み合わせて、効率的かつ持続的な資源管理を目指すということの意味するものでございまして、その旨を新規として2期計画に書き加えることとしております。その他の1期計画の記載内容については、2期計画でもそのままスライドさせて継続するという予定にしております。

二段目の「特定外来生物等による被害の防止対策」、三段目、「伝染性疾病の予防対策」、四段目の「通し回遊魚類の増殖」は、1期計画をそのまま継続する予定です。

次に3ページに移りまして、内水面における漁場環境の再生に関する取組の項目を説明します。

一段目の「内水面における水産動物の生息・移動環境の改善」では、一点目の河川横断施設における魚道の設置等については、そのまま継続しまして、二点目の内水面漁業者による産卵場の造成、棲み場づくりを一部変更しまして、内水面漁協、河川管理者、地域住民、行政機関等の多様な主体との連携による河川環境の保全ということ

で、取組の連携範囲を広げることとして、記述を考えてございます。

次に二段目の「多自然川づくりの推進」では、河川及び河岸の保全・整備で配慮すべきことについて、これまでの内水面水産資源の育成環境の改善に加えまして、近年増加傾向にある台風・豪雨等による災害への対策を踏まえるということを考えております。

次の三段目の「多面的機能の発揮」、四段目の「森林の整備及び保全」はそのまま継続いたします。

4ページには、「その他内水面漁業の振興に関する重要事項」の項目を示してございます。

一段目の「効率的かつ安定的な内水面漁業経営の実現」では、先ほど、国の施策にある浜の活力再生プランの取組の支援、こちらにつきましては、2期計画でもそのまま継続することとしています。一方で新規としまして、内水面漁協と内水面養殖業者との連携によるさけます類の海面養殖用種苗の生産及び供給に向けた取組の支援という記述を追加することとしております。

二段目「人材の育成及び確保」、三段目の「協議会の設置」、四段目の「東電原子力発電所事故による被害への対策」はそのまま継続としています。

五段目の「県民の理解と関心の増進」では、内水面漁業の意義に関する広報活動等の取組についてそのまま継続します。

一方で、新規といたしまして、将来の遊漁者となりうる方々への興味喚起のため、多様な主体と連携して、釣り関連イベント等の内水面漁業に触れ合う機会の増大とPR活動を支援し、これをきっかけとした遊漁者の増加の促進という内容を追加いたします。

六段目の「河川環境及び生物環境等の各種モニタリング調査の実施」は、そのまま継続いたします。

以上、ざっぱくではございますが、第2期計画案の概要を説明いたしました。

5ページにですね、参考といたしまして、内水面漁業の振興に関する法律の概要、2番目に今後のスケジュール、3番目に現状を裏付ける根拠となるグラフを示しております。この中で、2番の今後のスケジュールでございますが、現在、内水面漁連、内水面漁協、遊漁団体、河川管理者などの関係者に対しまして、今回説明した2期計画案に対する意見を伺っているところでございます。今後は、本日の皆様の御意見を含めまして、頂戴した意見をもとに2期計画の最終案というものを作成して、3月に開催予定の次回委員会で、また改めて報告させていただく予定としております。最終的には、令和3年4月からの施行を目指すという段取りになっております。

6ページ以降には、新旧対照表と溶け込み版を付けておりますので、後ほど、御目通しいただければと思います。

今後、皆様の御意見を伺いながら計画の策定を進めて参りたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。以上、報告を終わります。

佐藤会長

はい、ありがとうございました。ただ今、県水産振興課の方から、「岩手県内水面漁業振興計画（第2期）案について」説明がございました。これについて、委員の皆様方から御質問がございましたら、お願いをいたします。

(伊藤委員、挙手)

佐藤会長

はい、伊藤委員どうぞ。

伊藤委員

これからの内水面の振興計画ということで、非常にあの大事な部分書かれてまして、そのとおりだと思っております。それで、一つのキーワードが、「持続可能な」というのが、多分キーワードになると思うんですけども、そのために、自然再生産ですか、これを活かすという考え方が入っていると思うんですけども、その中で、産卵床の造成とかそういうものを積極的に行っていくということが入っているんですけども、産卵床だけでなく、やはり地の利、生まれた後の環境って、すごく大きなあの減耗が起きる時期ですので、産卵床プラスその稚魚の生態というか、生育環境に配慮した計画というか、そのあたりを盛り込んでいただきたいなあと思っていて、あの具体的にはあゆとかさけとかイメージされるんだと思うんですけども、そのあたりをぜひ、少し、ちょっと入れていただけないかなというふうに希望なんですけれども。

あともう一点は、ほかの業務担当との連携ってすごく大事ですよ、これだけあの、工業が多いとか、いろんな状況が変化していますので、そういった連携による河川環境の保全というのは非常に素晴らしいと思いますので、ぜひそのあたりもこうやっていくとできるというところまで、なんか、盛り込んでいただけるのかどうかわからないですけども、検討していただきたいと思いました。以上です。

(阿部振興担当課長、挙手)

佐藤会長

はい。はい振興課さん。

阿部振興担当課長

はい。御意見ありがとうございます。ただ今、いただいた二点につきましては、今回の計画案に反映できるように、御意見頂戴した内容を踏まえて検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

佐藤会長

はい。よろしゅうございますか。

伊藤委員

はい。ありがとうございました。

佐藤会長

そのほか、ございませんか。

(佐井委員、挙手)

佐藤会長

はい、佐井委員、どうぞ。

佐井委員

報告に関してはですね、特にないんですけれども、これからもその様々な世の中の動きに合わせて柔軟に対応していけるような計画が望ましいと思います。3ページ目にありますですね、自然川づくりの推進、岩手県の方でですね、やられてきたと思うんですが、もともとヨーロッパの方から持ち込まれた自然学等がですね、そういうものがベースになって今作られているんですが、国内、北海道から沖縄までいろんな自然環境と規模がありますので、また岩手県広くてですね、奥羽山系と北上山系の自然も微妙に違うところがございます。もちろん降水量に基づいて、川もですね、ポテンシャルも違いますので、ここにですね、多自然川作りという言葉は、今、あの形でなっているんですが、岩手の現状に合った多自然川づくりというふうな形で、それぞれのまさに流域の特性をですね、活かしながらやっていければいいのかなと思います。

また、最近、数年前に国土強靱化基本法が成立されて、国土交通省の方、河川の管理者の動きがですね、今活発になりつつあります。なので、県内河川でですね、改修があったり、後はその北上川流域の改修があったりですね、これはスピードアップになって、いろいろすごく環境が変わってきてございますので、それと同時にですね、そのイメージも踏まえながら進んでいけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

(阿部振興担当課長、挙手)

佐藤会長

振興課さんどうぞ。

阿部振興担当課長

ただ今御意見いただいた多自然川づくりの推進でございますけども、川の状況事情を御存じの内水面漁協さん、状況をちょっとお話をお聞きしながら、具体的な計画作れるように、こちらも努めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

佐藤会長

振興課さん、今お答えいただいた他にもう一つのその、佐井さんが言った国土強靱化対策の事業が、5年間延長になったということが、閣議決定されておるようでございますし、それは県の整備部さんの方でも、十分認識しているようでございますので、国土強靱化対策事業というのはすごく内水面の漁協には大事な工事なんです、したがって、振興課さんと県土整備部さんとの事前の打合せ等々しながら、各該当する河川においては、漁協と十分協議するよという願いを一言いってもらえば漁協さんも助かると思います。よろしく願いします。

(阿部振興担当課長、挙手)

佐藤会長

はい。

阿部振興担当課長

失礼しました。先ほどの国土強靱化計画を含めてですね、内水面漁業振興に関する計画の策定の考え方でですね、既に県土整備部と意見調整を図りながら進めているところでございます、先ほどの御意見も含めて、内水面漁業の振興に対する県土整備部の方の理解も、ちょっと調整しながら、計画を進めてまいりたいと思います。

佐藤会長

はい、ありがとうございます。そのほか、ございませんか。

そのほかなければ、次の9番の「その他」に移ります。

報告事項終了

佐藤会長

「その他」でございますが、委員の皆様方から何かございませんか。

佐藤会長

「その他」ないようでございますので、県の方からは何かございませんか。

阿部漁業振興担当課長

ありません。

佐藤会長

はい。事務局の方から何かあればお願いします。

赤平事務局長

それでは、事務局からは、今後の委員会等の開催などについて御連絡をいたします。初めに、次回、第268回の委員会は来年のですね3月上旬に予定してございます。

当日御審議いただく予定の議案は、2件の委員会指示でございまして、1件目が、オオクチバス、コクチバスその他オオクチバス属の魚類及びブルーギルのリリースを禁止する委員会指示、それから2件目が、第五種共同漁業権に係る増殖目標の委員会指示でございます。

また、委員の皆様には、当事務局で作成いたしました委員必携を、後日、郵送いたします。この委員必携は、当委員会のこれまでのあゆみや委員活動を行うに当たって必要な基礎的な事項について取りまとめたものでございますので、御活用いただければと存じます。事務局からは、以上でございます。

佐藤会長

はい。ありがとうございます。

佐藤会長

それでは、これで本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて委員会を閉会と

いたします。皆様、大変御苦勞様でございました。

終了（午後 3 時 25 分）
